

IX ジョイント入力の廃止

2014年12月11日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

1. ジョイント入力見直しの経緯

区 分	概 要
1. 個別検討事項	ジョイント入力の廃止
2. 現行システム仕様	・ 1つのMAWBが複数の混載業により仕立てられている場合は、該当混載貨物の登録時にジョイント混載である旨の入力を行う。 ・ ジョイント混載は、複数の混載業が「HAWB情報登録（輸入）（HCH01）」業務を行うことが可能となる。 ・ 保税蔵置場は、混載業毎に「混載貨物確認情報登録（HPK）」業務が必要となる。
3. 見直しの経緯 （利用者の要望等）	・ 保税蔵置場のジョイント混載入力は不要としてほしい。 ・ 「混載貨物確認情報登録（HPK）」業務は混載業毎にEND入力をする必要があるため作業が煩雑である。

2. ジョイント入力見直しの結果

ジョイント入力の見直しの検討

保税蔵置場におけるジョイント混載入力作業を不要とするために、以下の①又は②の対応が可能か否か検討を行った。

- ① 混載業・保税蔵置場におけるジョイント入力を廃止し、システムによる自動判定とする。

【問題点】

- 混載業によるHCH業務の際、異なる混載業が誤って同一のMAWB番号を入力した場合も、ジョイント混載と判定されて正常処理となる。
- 保税蔵置場によるHPK業務の際、“END-BB”と入力して混載業ごとに登録する仕様に変えることは、システムに多大な影響を与え、大幅な改修が必要となる。

- ② 保税蔵置場におけるジョイント入力のみを廃止し、システムによる自動判定とする。

【問題点】

- 混載業によるHCH業務が保税蔵置場によるHPK業務よりも先行すれば自動判定を可能とすることができるが、実態を踏まえた場合、本対応を採ることは困難である。



第6次NACCSにおける仕様

上記のとおり、現行のジョイント混載の機能を維持しながら、保税蔵置場における入力を省略することは困難であることから、第6次NACCSでは、ジョイント入力の見直しは実施しないこととする。